

令和 4 年 5 月 25 日
経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課

民間競争入札実施事業
放射性廃棄物海外総合情報調査の実施状況について
(平成 30 年度～令和 4 年度分)

I. 事業の概要

1. 委託事業内容

放射性廃棄物に係る海外の最新の政策や事業の動向を的確に把握し、国際的動向も踏まえた我が国の政策立案への反映を目的として、海外の放射性廃棄物に関連する情報を収集し、それらを関係者間で参照・活用が可能な形態としてデータベースを整備するとともに、幅広く情報普及を図るための情報の整理・発信を行う。

2. 業務委託期間

平成 30 年 4 月 2 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

3. 受託事業者

公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター

4. 実施状況評価期間

平成 30 年 4 月 2 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

5. 受託事業者決定の経緯

「放射性廃棄物海外総合情報調査」民間競争入札実施要項に基づき、入札参加希望者 3 者から提出された提案書について審査をした結果、公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センターは評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成 30 年 2 月 26 日に開札したところ、1 者は予定価格を超過しており、残りの 2 者は制限の範囲内であった。そこで、予定価格の制限範囲内であり、技術審査における総合評価点が最高得点となった上記の者を受託事業者と決定した。

II. 確保されるべき質の達成状況及び評価

1. 対象項目等

確保されるべき質	達成状況
事業者は、本事業において策定した実施計画、作業スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。	事業開始当初に平成30年度～令和4年度の5か年の計画を、諸外国で予想される放射性廃棄物に関連した重要な動きと本事業での実施項目を連動させて立案した。それを基に各年度の現実的な実施計画を立案し、そのスケジュールに沿って事業を遂行した。実施内容については、実施計画にも組み込まれている年度報告書に取りまとめられている。 諸外国における地層処分場のサイト選定の進捗は、調査対象国の政府、地方自治体または処分実施主体などが事前に計画するスケジュール通りには必ずしも進まない場合が多いが、本事業で行う調査範囲の広さ、すなわち研究開発などの技術面、方針や政策の立案過程などの行政面、それらに影響を及ぼす法制度など、調査の焦点を適切に組み合わせることにより、わが国での検討に資する情報の調査、整理を確実にやっている。
「情報の整理・発信・普及」業務のうち「インターネットでの情報発信」については、速報として情報提供を行うため、即時性*が担保されること。インターネットで配信する速報については、一般の方にも理解できるよう、翻訳した文章や図面のチェックを行い、経済産業省資源エネルギー庁の担当者に公開許可を受けたのち、ホームページにアップロードすること。 *：英語の情報については、1週間程度を想定している。英語以外の言語	諸外国における地層処分事業の進捗に関する情報を、国内の地層処分事業関係者のみならず、一般の方にもわかりやすい文章と図面による記事として、年間約30件の情報発信を行った。記事で扱う情報の内容によるが、過去に記事で扱った出来事を追跡することにより、既報記事への内容追加を年間20～40件程度行った。なお、これらの情報発信は、事業者が構築・運用しているサーバにおいて構築したインターネットウェブサイトを利用して実施した。即時性の担保については、「速報の作成・発信フロー」を下記（上段）のように構築し、理解しやすさの担保については、「速報の作成・発信での留意点」を下記（下段）のように整理し、それらを遵守することにより、情報提供に確保されるべき質を維持した。 【速報の作成・発信フロー】 ①動向情報のウォッチング ②各国の専任担当者が速報案作成についてマネージャークラスの人員と検討し、速報案を作成 ③マネージャークラスの人員が内容確認 ④担当者が速報案を閲覧制限設定したウェブサイトに投稿 ⑤資源エネルギー庁の担当者が速報案を確認 ⑥記事の公開許可を受けた後、閲覧制限を解除し、一般に公

(スウェーデン語やフィンランド語)については、2週間程度を想定している。	開 【速報の作成・発信での留意点】 ■ 各国の実施主体・規制機関等、信頼できる情報源を記事ソースとし、出典を明らかにした記事を作成する。 ■ 誹謗・中傷をあおる報道、プレスリリース、分析（海外でなされているもの）は掲載しない。 ■ 情報の正確を期すために、必要に応じて翻訳を実施する。 ■ 記事の内容や量に応じて、a）新規の速報で提供する方法と、b）既報に情報を追加して提供する方法を併用する。 ■ 一般の方にも理解できるよう、翻訳した文章や図面等のチェックは、各国の専任担当者とマネージャークラスの人員の2ステップでレビューする。 ■ 速報案及び追記案の作成から公開までの作業時間は、英語情報については1週間程度、英語以外の言語での情報（ドイツ語、フランス語、スウェーデン語、フィンランド語等）については2週間程度を目途とする。 インターネットで発信した速報については、資源エネルギー庁のみならず、地層処分関係者、特に高レベル放射性廃棄物処分の実施主体である原子力発電環境整備機構（NUMO）から詳細情報の問い合わせを受けており、海外情報を通じて地層処分への関心を引きつける、また読みごたえのある質の高い情報を提供している。
「情報の整理・発信・普及」業務のうち「技術情報資料の整備」については、これまでのフォーマット（形式や構成）を継承しつつ内容を最新のものに更新する形で作成すること。	「諸外国での高レベル放射性廃棄物の処分について」及び「諸外国における放射性廃棄物関連の施設・サイトについて」の2種類の冊子については、これまでに作成してきた冊子の骨格フォーマットやデザインを原則として踏襲しつつ、各年度の情報収集結果や各国の事業進捗等に応じた改訂を行うことにより過去から現在までの情報の追跡性や内容の質を確保した。また、対象国に固有の専門用語・概念説明の統一性を確保するため、内容を最新化すべき項目の把握、必要な情報収集、冊子記事・紙面の作成の作業を各国の専任担当が一貫して実施し、業務効率化を図った。 なお、冊子「諸外国での高レベル放射性廃棄物の処分について」については、平成31年3月28日の衆議院原子力問題特別調査委員会にて、同委員から「わかりやすくまとめられている」とのコメントを頂いたうえで、質疑において諸外国の動向

	を参照しつつ、わが国における地層処分の取り組みについての議論が行われた。 インターネットでの情報発信や技術情報資料の整備にあたっては、地層処分に関して収集した情報を関係者間で参照・活用するために整備したデータベースを活用した。データベースに都度収集した情報を取り込んで一元管理することで、効率的にインターネットでの情報発信や技術情報資料の整備を進めることができた。また、適切にデータベースを維持管理（データ登録、障害対応、ソフトウェア更新等）することにより特段トラブルや遅延等なくとりまとめ作業を進めることができた。
--	--

2. 民間事業者の創意工夫による改善事項

民間事業者が実施する諸外国における廃棄物処分の現状に関する海外情報の収集と総合的なデータベースの整備及び情報の整理・発信・普及について、業務の実施体制において国ごとに専任担当者を配置して運用し、情報内容の品質の確保を図りたいとの提案があったため、この提案の実施体制構築を認めた。結果として、各国の膨大な情報を詳細に把握できる体制を維持することができ、マネージャー以上のクラスの人員が全体の情報管理・外部発注の精査等を行えるようになったことから、情報内容の正確性や信頼性が向上した。また、この実施体制の維持により、海外各国の機関から情報収集する際のやりとりが円滑となるともに、国内関係機関からの問い合わせ対応も効率的に実施できた。

さらに、民間事業者の提案により、令和元年（2019年）度にスウェーデンへの出張を実施し、実施主体であるスウェーデン核燃料・廃棄物管理会社（SKB社）の職員、使用済燃料を受け入れるエストハンマル自治体職員、同自治体内の企業関係者から聞き取り調査を行った。調査によって得られた情報は、民間事業者が作成した草案を基に、資源エネルギー庁がNUMOと共同で開催した対話型全国説明会において、参加した地域住民への配布資料や説明内容に反映することができた。

III. 実施経費の状況及び評価

1. 従来の実施経費と本業務経費

従来の実施経費（平成26年度受託者の契約額）	143,535,000円（税抜）
うち 人件費	約46百万円
事業費	約84百万円
本業務実施経費（平成30年度分の契約額）	148,041,600円（税抜）
うち 人件費	約58百万円
事業費	約76百万円
（令和元年度分の契約額）	148,041,600円（税抜）

うち 人件費	約 59 百万円
事業費	約 75 百万円
(令和 2 年度分の契約額)	148,041,600 円 (税抜)
うち 人件費	約 60 百万円
事業費	約 74 百万円
(令和 3 年度分の契約額)	148,041,600 円 (税抜)
うち 人件費	約 61 百万円
事業費	約 73 百万円

2. 経費節減効果

経費節減効果の検証のため、市場化テスト実施前の平成 26 年度の事業と、市場化テスト 2 期目の平成 30 年度～令和 4 年度の事業での実施内容を整理した。いずれの事業についても、実施内容としては大きく①海外情報収集、②情報発信・普及（成果報告書作成含む）の 2 つに区分することができ、ほぼ一貫して同一業務が行われたといえる。平成 26 年度および平成 30 年度～令和 3 年度にそれぞれの業務で要した経費について、表 1 に記載する。なお、本節で記載する表中の経費については、契約額（税抜）記載である。

表 1 海外総合情報調査 事業に要した経費の推移

		市場化テスト 実施前	市場化テスト 2 期目			
		平成 26 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
① 海外情報 収集	総額	113,745,920	112,729,190	112,373,710	112,106,700	111,824,220
	人件費	34,262,953	42,069,880	42,771,100	43,483,530	44,208,210
	事業費	79,482,967	70,659,310	69,602,610	68,623,170	67,616,010
② 情報発信・ 普及*	総額	16,357,633	21,906,223	22,175,853	22,449,973	22,728,753
	人件費	11,970,748	16,134,770	16,404,400	16,678,520	16,957,300
	事業費	4,386,885	5,771,453	5,771,453	5,771,453	5,771,453
その他経費**	—	13,431,447	13,406,187	13,492,037	13,484,927	13,488,627
総額	—	143,535,000	148,041,600	148,041,600	148,041,600	148,041,600

*情報発信・普及の人件費については、報告書取りまとめの分が含まれる

**その他経費には、一般管理費と人件費の端数が含まれる

市場化テスト実施前の平成 26 年度と市場化テスト 2 期目にあたる平成 30 年度以降では、①海外情報収集において、東欧を含む小規模な原子力利用国について国際処分の観点で情報収集整理する外注（国際処分検討状況調査費）を追加していること、②の情報発信・普及に関しては、平成 26 年度までは情報普及用の冊子として「諸外国における高レベル放射

性廃棄物の処分について（冊子 A）」を発行していたが、平成 30 年度以降は「諸外国における放射性廃棄物関連の施設・サイトについて（冊子 B）」という冊子も追加で発行しており、情報取りまとめや冊子 B 作成にかかる人件費や印刷費が増大している。これらの経費について、表 2 にまとめる。また、表 2 に示す経費を、表 1 の平成 30 年度以降の経費から差し引いてまとめたものを表 3 に示す。さらに、事業費と人件費のそれぞれで平成 26 年度との差額を比較するため、表 3 に示す事業①と②の人件費、事業費の和の推移と、それぞれの平成 26 年度との差額を表 4 に示す。

表 2 平成 30 年度以降新たに追加した業務に対する経費

	平成 26 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
国際処分検討情報調査費	0	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
冊子 B 作成人件費	0	2,889,245	2,937,816	2,987,209	3,037,435
冊子 B 印刷製本費	0	808,895	808,895	808,895	808,895

表 3 平成 30 年度以降に新たに要した経費を差し引いた事業に要した経費と平成 26 年度との差額の推移

		市場化テスト 実施前	市場化テスト 2 期目			
		平成 26 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
① 海外情報 収集	総額	113,745,920	110,229,190	109,873,710	109,606,700	109,324,220
	人件費	34,262,953	42,069,880	42,771,100	43,483,530	44,208,210
	事業費	79,482,967	68,159,310*	67,102,610*	66,123,170*	65,116,010*
② 情報発 信・普及	総額	16,357,633	18,208,083	18,429,142	18,653,869	18,882,423
	人件費	11,970,748	13,245,525**	13,466,584**	13,691,311**	13,919,865**
	事業費	4,386,885	4,962,558***	4,962,558***	4,962,558***	4,962,558***
その他経費	—	13,431,447	13,406,187	13,492,037	13,484,927	13,488,627
総額	—	143,535,000	141,843,460	141,794,889	141,745,496	141,695,270
平成 26 年 度との差額	—	0	△1,691,540	△1,740,111	△1,789,504	△1,839,730

* 「表 1 における『①の事業費』－「表 2 の『国際処分検討情報調査費』」

** 「表 1 における『②の人件費』－「表 2 の『冊子 B 作成人件費』」

*** 「表 1 における『②の事業費』－「表 2 の『冊子 B 印刷製本費』」

表4 平成30年度以降に新たに要した経費を差し引いた事業に要した経費と平成26年度との差額の推移

		市場化テスト実施前	市場化テスト2期目			
		平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
表3の①と②の和(A)	総額	130,103,553	128,437,273	128,302,852	128,260,569	128,206,643
	人件費	46,223,701	55,315,405	56,237,684	57,174,841	58,128,075
	事業費	83,869,852	73,121,868	72,065,168	71,085,728	70,078,568
平成26年度との差額((A)の金額)	総額	-	△1,666,280	△1,800,701	△1,842,984	△1,896,910
	人件費	-	9,081,704	10,941,140	10,941,140	11,894,374
	事業費	-	△10,747,984	△11,904,684	△12,784,124	△13,791,284

※表3に示す事業①と②の人件費、事業費を足し合わせた金額とそれらの総額を示している。

表3に示すとおり、総額としては、平成26年度と比較して市場化テスト2期目では経費を削減できている。また、表4に示すとおり、平成30年度以降は、平成26年度と比較して、人件費は増大したが、その増大分を上回る額の事業費を削減することができており、総額を見ると、平成30年度以降徐々に経費削減ができていくことがわかる。

人件費が増大した理由としては、海外の情報を収集するにあたって、情報の質や量が平成26年度と平成30年度以降では同じではないことが挙げられる。特に平成30年度以降は、地層処分場のサイト選定において、カナダ、ドイツ、英国が横並びで注目すべき動向が進んでおり、国の行政機関や処分実施主体だけでなく、地元自治体、広域自治体など情報収集対象が増えた。このように収集、取りまとめの情報の量の大幅な増大、質の向上を、II.2. 民間事業者の創意工夫による改善事項に記載したように、業務の実施体制において各諸外国の専任担当者を配置して運用し、情報内容の品質の確保につなげたことに起因しているものとする。一方、上記の業務体制を構築したことにより、平成26年度よりも情報収集・調査関係の外注業務を大幅に合理化することができたため、事業費については、大きく削減することができた。

IV. 評価

2. で論じたとおり、市場化テスト実施前の直近年に当たる平成26年度の実施経費と市場化テスト2期目の経費を比較した結果、収集、取りまとめすべき情報の量が大幅に増大し、取りまとめる情報の質の向上も図ったが、総額としては、平成26年度よりも経費が削減された。

V. 総合評価と今後の事業について

本事業の実施状況は下記の通りである。

- ① 受託民間事業者が業務改善指示等を受けたこと、業務に係る法令違反行為等はなかった。
- ② 経済産業省において、実施状況についての外部の有識者等によるチェックを受ける仕組み（経済産業省契約等評価監視委員会）が備えられている。
- ③ 入札に当たって競争性は確保された。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標を達成した。
- ⑤ 経費削減の点で効果を上げた。

本事業への民間競争入札の導入により、実施経費については、上記Ⅲのとおり削減できしており、経費削減の観点で効果を上げている。また、確保されるべきサービスの質を達成するとともに、事業者独自の視点による創意工夫に基づく実施内容の改善も認められ、民間競争入札の導入による効果は得られたと考えられる。

一方で、応札者数は3者であり、民間競争入札導入前年度、および平成27～30年度事業よりも1者増大した。このことから、前事業期間の契約にあたっての入札時と比較して、より競争性が確保されたものとする。なお、応札に参加した3者のうちの1者の入札額は予定価格を超過していた。また、他の1者については、予定価格以内ではあったものの、技術審査において、海外の実施主体等からの情報収集ノウハウや、放射性廃棄物処分分野の知識、資源エネルギー庁からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制に関する評価が落札者と比較して低かったことから、不採用となった。

以上の結果から、市場化テスト2期目は、経費削減効果が認められたとともに、競争性の確保も確認された。したがって、本事業は、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）に定める市場化テストを終了する基準を満たしていることから、次期事業においては市場化テストを終了することとしたい。市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会の審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、引き続き公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図る努力をしていく。